

# 高齢者虐待に対する養護者支援の課題 ーソーシャルワーク実践としての養護者アセスメントー

○山口 光治（淑徳大学）長野県社会福祉士会（304）  
宮間恵美子（14619・千葉県社会福祉士会）、坂田伸子（15622・東京社会福祉士会）  
高橋智子（14151・東京社会福祉士会）、武永慶志（42753・東京社会福祉士会）  
米村美奈（24146・東京社会福祉士会）、田熊喜代巳（臨床心理士）

## I. 研究目的

高齢者虐待への対応は、まず被虐待高齢者の安全の確保、つまり被害を受けている高齢者の生命と生活を護ることが最優先され取組まれ、次に虐待をしてしまった養護者に対する支援が行われることとなる。例えば、一時的な分離の際、あるいは分離後、そして同居生活に戻す際にも再発防止のために養護者に関わる事例も多いと思われる。その際にどのような点に留意し、どのように養護者を支援するのかなどについて、自治体において経験が蓄積されていると思われるが、各自治体の高齢者虐待防止マニュアル等に具体的な取り組み方、支援方法や支援内容が十分に盛り込まれているものは見当たらない。

本研究では在宅において発生している高齢者虐待の養護者支援を、より専門的なソーシャルワーク実践へと強化することを目的として、自治体における養護者支援の実態からソーシャルワークの展開過程であるアセスメント段階に焦点を当て、その課題について明らかにする。

## II. 研究方法

本研究を進めるにあたり、1～3に取り組んだ。

1. 高齢者虐待事例の収集と分析
2. 「市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査」の実施
3. 1・2に対する調査・研究の分析や検討のため、高齢者虐待防止に関わる行政職員や地域包括支援センター職員、社会福祉士、臨床心理士、研究者をメンバーとする「養護者支援研究会」を設置

## III. 倫理的配慮

1. 高齢者虐待事例の収集と分析

事例研究にあたっては、淑徳大学研究倫理審査委員会への承認を得て実施した。また、『公益社団法人日本社会福祉士会研究倫理規定』および『一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針』に則って実施し、倫理的問題等が生じないように努めることを前提とした。

2. 「市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査」の実施

郵送による全国調査にあつては、調査データは統計的に処理するとともに、自由記述については一覧にし、自治体名や記入者名が特定されないように結果を示すこと、回答内容は本研究事業以外の目的には使用しないこと、調査結果の公表は報告書に取りまとめて平成29年度の国調査の公表後に公開すること、学会または学術雑誌等において公表することがあることを明記して調査を依頼した。

## IV. 結果

1. 高齢者虐待事例の収集と分析から

まず、2014(平成26)年4月より2017(平成29)年3月の間に、首都圏の3自治体の協力を得て収集した高齢者虐待事例をもとに、養護者による虐待が発生する構造と要因等について研究会にて議論し、整理を試みた。その結果、①虐待をしている養護者に関する情報の不足と、②被虐待高齢者の支援と虐待者への対応を行うために、相互の関係性や虐待者の特性を把握していく必要性が支援者に認識されていない点、つまり養護者へのアセスメントが不十分であることが明らかとなった。

次に、その高齢者虐待事例をもとに、不足している養護者に関する情報を補いながら養護者アセスメントを行い、研究会にて議論し、事例の比較・検討を進め、養護者が虐待をしてしまう理由をタイプ別に分類し、それぞれのタイプに合わせた支援のあり方を整理するべく「養護者支援ガイド(案)」の策定を試みた。

## 2. 「市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査」結果から

厚生労働省による2016(平成28)年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果において、「養護者による高齢者虐待の事実が認められた事例の件数」が400件以上の11都道府県内の645市区町村を母集団として、「市区町村における高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査」を2019年1月～2月に実施した(山口他 2020)。有効回収数は243通、有効回収率は37.7%であった。

その結果、「養護者支援の内容」の調査項目「養護者を理解するための支援」では、選択肢①「養護者の虐待へ至った思いを共有し、養護者を理解するための面接」が176件(72.4%)で実施されていたが、②「養護者のアセスメントを行い、養護者に対する計画的な支援」は132件(54.3%)で半数の市区町村で実施されているにすぎなかった。また、「養護者支援を行う上での困難」に関する項目では、「養護者への関わり」に困難を感じているとの回答が177件(72.8%)と最も多かった。その内訳は、支援拒否に関して困っているという回答が約3割、認知症や精神疾患を挙げた回答が3割強であった。

## V. 考察

### 1. 養護者が虐待行為を行ってしまう理由に着目する

養護者支援研究会で養護者が虐待をする理由について整理し、養護者と高齢者の関係性に焦点を当ててタイプ化を試み、タイプ別に「支援の視点と具体的方法」を整理して「養護者支援ガイド(案)」を策定した。タイプは、「権力と支配型」、「ストレス衝動型」、「メンタル特性型」、「現状否認型」、「承認欲求型」の5タイプとした。この支援ガイドは「タイプに分ける」ことを目的としているのではなく、「養護者の虐待の原因分析と対応の仕方を検討し易くする」ことを目的としている。また、一つの虐待事例でも、複数のタイプが混在している場合があり、該当する各タイプの特徴と支援方法を参考に、対応していくことを促している。

### 2. 養護者アセスメントの必要性

高齢者虐待事例の分析を通して、虐待は自然には起きないこと、原因があつて虐待という結果が起きるといふ因果関係でみつめる必要性があることが見えてきた。なぜ養護者は虐待行為をしてしまうのかという問いに対して、「養護者アセスメント」が十分に行われていないことが課題として指摘された。例えば、虐待者と被虐待高齢者の人間関係や力関係、虐待をしている養護者の言い分や思い込み、考え方、生育歴、家族がいつどのように構成され、発展し変化してきたかなどを理解するうえで必要な情報が不足していると養護者に寄り添ったアセスメントができず、専門的なソーシャルワーク実践を行うことが難しくなる。

## VI. 結論

高齢者虐待の養護者支援において、以下の2点に取り組むことが、より専門的なソーシャルワーク実践に必要である。

1. 虐待をしている養護者のタイプに合った支援の実施
2. 高齢者虐待の養護者アセスメントの実施。

本研究は JSPS 科研費 26380768 並びに JSPS 科研費 18K02165 の助成を受けたものです。

**参考文献：**山口光治他「高齢者虐待に関する養護者支援の実態と課題；全国の実態調査をもとにして」『高齢者虐待防止研究』第16号第1巻, 2020年, (受理済み)